

2023年6月7日

「一柳ウェルビーイングライフ基金」
～誰もが最期まで、その人の思いを叶えて生ききるために～

第1回助成（2023年度）応募要項

応募締切：2023年7月7日（金）17時まで

公益財団法人パブリックリソース財団

1 基金の趣旨

一柳弘子さんのパートナー・一柳富次さんは鎌倉から東京に出て、渋谷において音楽と食の拠点となるビル事業を一代で築かれました。115歳まで生きると言っていたパートナーが病に倒れ、共に病と闘い、看取る過程で、ノンフィクションライターである弘子さんは「病を診るだけで、その人をみた全人的ケアがなされていない」ことに疑問を持ちます。「人間が最期まで、その人らしく、かけがえのない存在として生ききるために、何が必要なのだろう」と、弘子さんの自問と追求が続いていきます。

そして、本人の意思を第一にして、ウェルビーイングに生きることができる社会をめざそう—その思いを共有する方たちと一般財団を創設し、活動も始めました。

世の中には、生きづらさを抱えている人々、障害や病と闘っている人々、病や高齢から死と向き合っている人々など、様々な理由から自分らしく生きることができていない人、あるいは、人間らしく生きることを妨げられている人が存在しています。そうした人々をケア・救済し、寄り添い、支える活動を続けている人々や団体が存在することも事実です。

一人でも多くの方が最期までその人らしく生きることができるようになるために、人々をケア・救済・支援する活動を少しでも応援したい、との弘子さんの想いから、弘子さんの寄付によって、「一柳ウェルビーイングライフ基金」は創設されました。ここでのウェルビーイングとは、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」にあることをいいます。

基金創設の趣旨に沿って、第1回助成として、誰もが最期まで、その人の思いを叶えて生きることができるようになるために、人々をケア・救済・支援する活動を行っている非営利団体に対して助成を行い、人々のウェルビーイングの向上を推進することをめざします。

2 支援対象団体・分野・事業例・助成金の使途

子ども、若者、成人、高齢者、終末期などさまざまなライフステージにおいて、人が尊厳をもって心豊かな生活を送り、生ききることを目指す活動を支援します。

次のいずれかに該当する事業・活動を行う非営利団体（非営利法人または任意団体）を支援対象とします。

- ①生きづらさを抱えている人々を支援している非営利団体
- ②障害や病と闘っている人々を支援している非営利団体
- ③病や高齢から死と向き合っている人々を支援している非営利団体
- ④ひとり暮らしで生活に困窮したり将来に不安をもつ人々を支援している非営利団体

※ここで「支援」とは、ケア、救済、寄り添いなど、広く人々を支える活動を指します。

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は除く。趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も除きます。

※非営利の法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団法人、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人。

※別に掲げる応募要件を満たす団体とします。

■支援対象となる事業例（※あくまでも一例です）

- 医療的ケアの必要な子どもや大人、障害のある子どもや大人のケア・生活支援・学習支援
- 虐待を受けた子どもや若者への相談・心身の回復支援・学習支援
- 障害や病気で長期に病院や施設で暮らす人々への支援
- 死に向き合う人々への支援（グリーフケア、ホスピス）
- ひとり暮らしの人々への生活・終活の支援 など

■助成金及び採択件数

1 団体あたり 120 万円 4 団体程度（予定）

※審査委員会の判断等により採択件数や助成額は変動する場合があります。

■助成金の使途

ケア・サービス等の対象者への食糧購入、事業・活動に必要な交通費や消耗品購入などの事業費、事業・活動遂行にあたってかかるその他の経費で使途は特に限定しません。

ただし、原則として人件費及び備品購入費等は対象となりません。事業・活動の一部に充当していただくことも可能です。

■支援対象事業・活動の期間：助成決定時（2023年8月予定）から2024年8月31日までの間

※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を充当できる対象経費は助成決定時以降のものに限ります。

3 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

●NPO 法人（特定非営利活動法人）、非営利型一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織であること。または、任意団体であっても定款（組織規約、運営規定）、事業報告書、決算報告書を作成して、提出できること

●国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではないこと

●団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている。今回の申請事業も日本国内の活動であること

●3年以上の通常事業実績があること

-事業活動開始が2020（令和2年）年5月以前である

●反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、関わっていないこと

●ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと

●特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと

※活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外となります

●過去3年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと

●助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承すること

※ただし、活動内容等で特に人権や個人情報保護等の観点から内容の秘匿が必要な場合はご相談ください。

●助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力すること

●助成開始後に、パブリックリソース財団職員や本基金関係者が活動現場の訪問をお願いした際に、これに協力すること

●助成金の活用状況や活動の状況について、報告書や写真または動画等を提出すること

4 選考方法

（1）審査方法

専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。

必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

(2) 選考結果の通知

- ・審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。
- ・また、採択された団体名は、パブリックリソース財団等の WEB サイトで公表します。
- ・なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

5 選考基準

○団体の信頼性

- 適切な組織運営がなされているか
- 適切な情報公開が行われているか

○これまでの事業における実績

- 助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか
- 利他の心をもって良心的で地道な活動実績が認められる

○目的の合致性

- 自分らしく生きることができていない人、あるいは、人間らしく生きることを妨げられている人を対象とした事業であるか
- 支援対象者の（受益者）のウェルビーイングの向上に資する事業であるか

○計画の妥当性・実現可能性

- 支援対象者の困難性をよく把握、分析しているか
- 実現可能と認められる熟度の高い計画であるか
- 助成金の使途や支出計画が適切であるか

○事業の先駆性

- 日本社会が必要とするウェルビーイングのあり方について、一石を投じる事業内容であるか
- 他の団体が実施していない独自性・先駆性があるか

○重要性と緊急性

- 事態の深刻度や事業実施による効果の度合いが高いか
- 緊急に取り組む必要性や優先度が高いか

6 応募手続き

(1) 応募期間

2023年6月7日（水）～2023年7月7日（金）17時まで
※お問合せは、7月7日（金）12時まで受け付けします。

(2) 応募方法

・「一柳ウェルビーイングライフ基金」の特設ウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、応募フォームに申請内容を入力してください。

添付書類は応募フォームよりアップロードしてください。

◆サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0174>

※郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

(3) 提出書類

支援対象の確認および審査情報として以下の情報を提出してください。

(注)「写し」とは、PDF もしくは JPEG 画像ファイルです。

<PDFもしくは画像データの作り方>

- ① コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます (USBメモリーをご自身でご用意していただく必要があります)。
- ② スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したもので問題ありません。
但し、いずれの場合も記載内容が判別できる鮮明なものに限ります。

1 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し (PDF または画像データ)

公的身分証明書とは、以下の書類となります。顔写真入りの公的身分証明書はいずれか 1 点で結構です。

- (1) 運転免許証 (必ず両面) (返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能)
- (2) マイナンバーカード (オモテ面のみ)
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード (オモテ面のみ)
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書 (在留の資格が特別永住者のものに限る)
(必ず両面)

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

2 決算関係書類

- (1) 直前の事業年度 (原則 2022 年度) の 決算書の写し (PDF または画像データ)
- (2) 直前の事業年度 (原則 2022 年度) の 事業報告書の写し (PDF または画像データ)

3 定款等の写し (PDF または画像データ)

※法人形態や任意団体の場合で、定款がない場合は、運営規定等の定款に相当する書類を掲載してください。

4 助成対象事業収支内訳テンプレート

特設ウェブサイトからダウンロードし、必要項目を記載してください。

(4) 応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、「一柳ウェルビーイングライフ基金」の特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針

(<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください。

※お問合せは、2023 年 7 月 7 日 (金) 12 時まで受け付けします。

7 手続き等

- 1 団体につき 1 申請とさせていただきます。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請取下げまたは不受理とさせていただきます。

- 助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。
- 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成対象事業終了後に「活動終了報告書」を、1 カ月以内に提出いただきます。

8 スケジュール

■2023 年

6月7日～7月7日	公募期間
7月10日～8月18日	審査期間
8月25日以降	審査結果通知
8月下旬以降予定	助成金振り込み

■2024 年

8月31日	助成期間終了
9月30日	終了報告書提出

※上記スケジュールには変更が生じる場合があります。

以上